

新型コロナウイルス感染症で入院される患者様へ

手続きに必要なもの

- 診察券(お持ちの方)
- 各種健康保険証等
- 印鑑

入院生活に必要なもの

- ・入院期間は症状出現時期により異なりますが、10日程度の入院が必要となります。
- ・ご入院される医療機関により必要物品が異なる場合がございますので、詳細は各医療機関のホームページ等をご確認ください。

- 衣類(寝間着、下着等)
- 履物
- 現在飲まれているお薬、お薬手帳
- その他日用品：
 - 歯ブラシ、歯磨き粉、ティッシュペーパー、タオル、バスタオル、洗濯洗剤、洗濯物干し用ハンガー、洗面道具(シャンプー、リンス、ボディソープ等)、箸、コップ、眼鏡、コンタクト、補聴器、義歯、髭剃り、生理用品、ドライヤー等
- マスク(不織布)
- ボールペン
- イヤホン(テレビ視聴用)
- 携帯電話、携帯電話の充電器
- 現金(1万円程度)

※入院中は基本的にお部屋で過ごしていただきます。

※原則、入院中は面会禁止となります。

※荷物をご自身で持ち運べる量に収めてください。

※退院後をご自身でご帰宅いただきます。必要な方は交通費のご準備をお願いいたします。